

介護老人保健施設杏の里 利用料金のご案内

長期入所 多床室 (4人部屋)

2026. 4. 1

一般世帯 (課税世帯の方)

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
* 介護保険施設サービス費	829 円	881 円	949 円	1,004 円	1,058 円
介護保険施設サービス費には 薬代、介護用品以外代、払ツ代、日常的な医療費を含む					
食費	1,900 円 /1日		3食・10時・15時おやつ含む		
居住費	530 円 /1日		光熱費		
1日合計	3,259 円	3,311 円	3,379 円	3,434 円	3,488 円
1ヶ月 (30日) 合計	97,770 円	99,330 円	101,370 円	103,020 円	104,640 円
2割 (30日)	122,640 円	125,760 円	129,840 円	133,140 円	136,380 円
3割 (30日)	147,510 円	152,190 円	158,310 円	163,260 円	168,120 円

* 個別の加算

項目	金額	内容
初期加算 (Ⅱ)	31 円 /1日	入所日より30日間に限り算定
再入所時栄養連携加算	209 円 /1日	病院の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を作成した場合
短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	209 円 /1日	入所日より3ヶ月以内にリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	125 円 /1日	入所日より3ヶ月以内に認知症の方にリハビリを行った場合
療養食加算	6 円 /1回	疾患治療手段として療養食を提供した場合
若年性認知症入所者受入加算	125 円 /1月	若年性認知症を受け入れた場合
経口移行加算	29 円 /1日	経管から経口摂取を進めるため栄養管理を行った場合
経口維持加算 (Ⅰ)	418 円 /1月	著しい摂食機能障害があり栄養管理を行った場合
緊急時施設療養加算	541 円 /1日	緊急時等に医療行為を行った場合
所定疾患施設療養費 (Ⅰ)	250 円 /1日	肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎の治療を行った場合 月7日を限度
所定疾患施設療養費 (Ⅱ)	502 円 /1日	肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎の治療を行った場合 月10日を限度
入退所前連携加算 (Ⅱ)	418 円 /1回	在宅復帰時、居宅支援事業所と連携し介護サービスの方針を行った場合
退所時栄養情報連携加算	73 円 /1月	管理栄養士が退所先の医療機関に栄養管理の情報提供する
入所前後訪問指導加算 (Ⅰ)	470 円 /1回	入所前後に訪問し指導を行った場合
退所時情報提供加算 (Ⅰ)	523 円 /1回	居宅へ退所後、主治医に情報提供をした場合
退所時情報提供加算 (Ⅱ)	261 円 /1回	医療機関へ退所後、主治医に情報提供をした場合
夜勤職員配置加算	25 円 /1日	夜勤を行う職員が指定の数を上回る場合
在宅復帰、在宅療養支援機能加算	53 円 /1日	在宅復帰率等が加算型施設の場合
サービス提供体制強化加算	6 円 /1日	職員総数のうち勤続3年以上の職員が30%以上の施設の場合
ターミナルケア加算	75 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合 (死亡日以前31日から45日以下)
	167 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合 (死亡前4日から30日以内)
	951 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合 (死亡前日から2日以内)
	1986 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合 (死亡日)
外泊時費用	378 円 /1日	外泊を認めた場合
介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	円 /1日	*項目で算定された単位の1000分の71に相当する額

注意

介護保険の地域区分単価が1円未満の為、利用日数によって1円単位で誤差が生じます。事前にご了承下さい。

* 介護保険施設サービス費、個別の加算は介護保険負担割合が1割で計算してあります。

その他料金 理美容代 (カットのみ) 2500円/1回